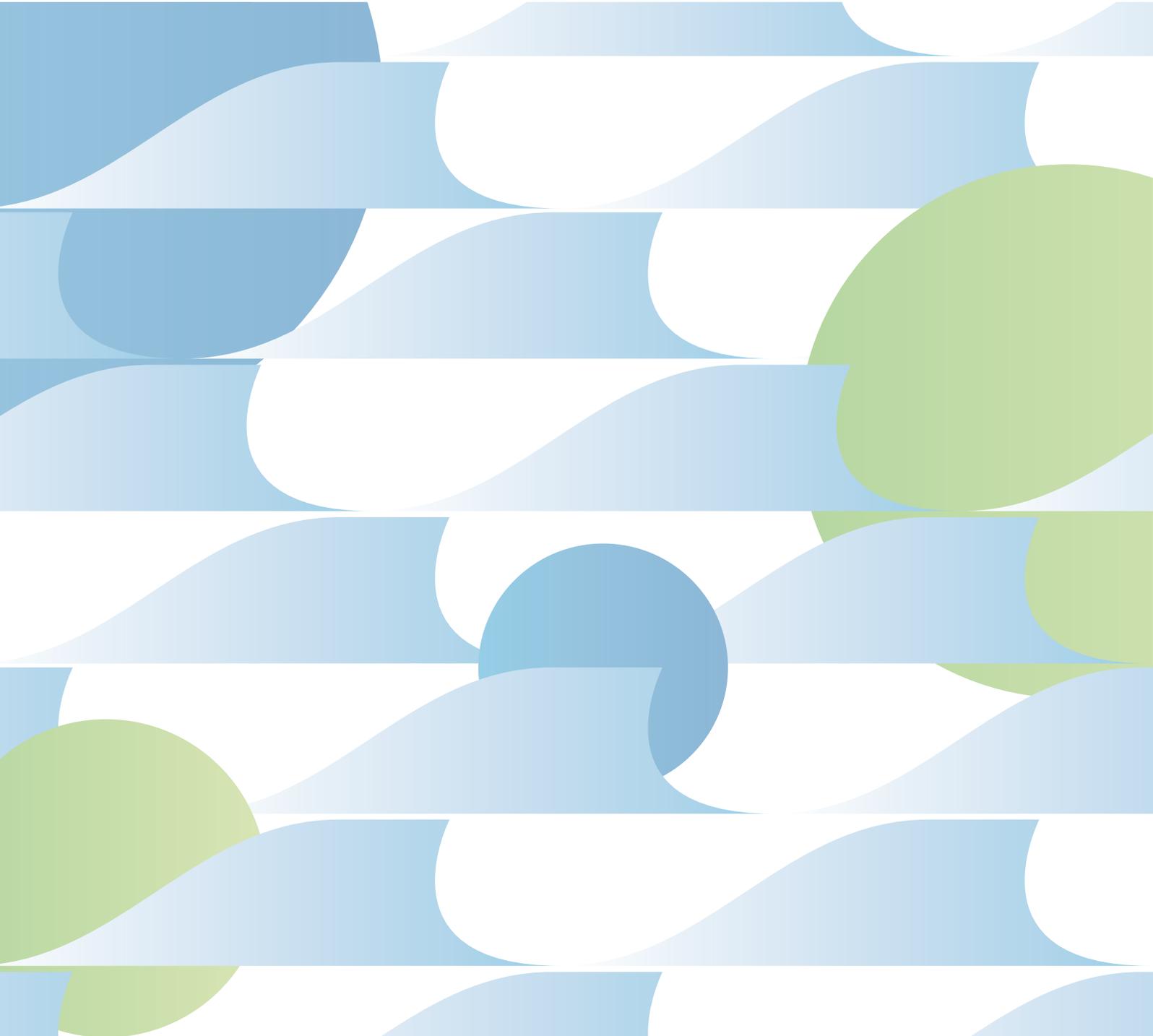


2 0 2 2
DISCLOSURE 

令和3年度 ディスクロージャー誌



 **七島信用組合**

かがやく島を、私たちで

ごあいさつ

日頃より格別のご愛顧を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

ここに当組合第65期(2021年度)の事業概況と決算状況をディスクロージャー誌として取りまとめいたしました。当組合の経営内容、地域での活動内容などを紹介しておりますので、ご高覧いただき、当組合へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

2021年度の島しょ地域の経済状況は、長引く新型コロナウイルス感染症の流行により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの行動制限を受け、人の移動や行動、多くのイベントが制限され、観光客が減少するなど、大変厳しい状況が続きました。

感染症の状況は先行き不透明感があるものの、行動制限が緩和されたことから、感染予防対策を行いつつ、経済活動は徐々に正常化に進むものと思われ、島しょ地域の経済も回復に向かうものと期待していますが、当面は感染リスクを抑えた行動が求められ、ウィズコロナからアフターコロナに向けて事業を見直すことや新たな事業への試みも必要になると考えられます。

また原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約は、ウクライナ情勢や中国のロックダウン、円安の進行も加わり、今のところ解消時期が見えず、島しょ地域の経済は、観光業や飲食業などをはじめ、あらゆる業種で影響を受け、依然として厳しい状況が予想されます。

当組合は、島しょ地域のお客さまに一番近い金融機関として、地域のお客さまをあらゆる面からサポートすることが使命であり、地域のお客さまの資金繰りを支えるとともに、本業支援はもとより、地域商品の販路拡大支援、創業や事業承継支援等、地域経済の持続的発展に取り組んでまいります。

今後も、お客さまの信頼にお応えできるよう、役職員一同、共に力を合わせてまいりますので、引き続き、ご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年 6月

理事長 鈴木 孝信

当組合の概要

(2022年3月31日現在)

名 称	七島信用組合
本店所在地	〒100-0101 東京都大島町元町4丁目1番3号
設 立	昭和32年9月
組 合 員 数	11,067名
出 資 金	635百万円
店 舗 数	7店舗
職 員 数	79人
預 金 積 金	122,920百万円
貸 出 金	49,855百万円
自己資本比率	11.84%
営 業 地 域	伊豆七島・小笠原・ 都内23区および周辺23市地域 羽村市・青梅市・清瀬市を除く



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

基本方針・経営方針

■ 基本方針

島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、お客さまの利便性の向上に最優先で取り組めます。地縁・人縁を大切に、町村・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、強固な信頼関係の構築に努力してまいります。

■ 経営方針

確実性に徹し堅実な運営を行います。

幅広く地域のお客さまに資金をご利用いただくことにより、健全な資産の確保と運用の効率化を図り、安定した収益構造の創造に努めます。また、モラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えすることで、相互扶助の実効性を高めます。

中期経営計画 「しちしんエンゲージメント(つながりと絆)」

七島信用組合では、2022年4月より第4次中期経営計画に取り組んでおります。

お客さま・地域・職員とのつながりを強め、島しょ地域になくはない存在を目指し、経営基盤の強化に努めてまいります。

● 計画期間 2022年度～2024年度の3年間

4 つ の 基 本 方 針	①地域の創生と再生、 地域への貢献	①地域経済活性化への取り組み
	②持続可能な収益基盤 の構築	②地域・お客さまとのつながり強化 ③アフターコロナを見据えた経営支援 ④業種別・取引別マーケット分析に基づく融資取引 シェアの拡大
	③人材育成とワーク ライフバランスの 充実	⑤業務のデジタル化・効率化促進による生産性向上 ⑥適切な経営資源の配分と収支管理による収益の 最大化
	④経営管理態勢の強化	⑦戦略的人員配置と人材確保 ⑧働きやすい職場環境の整備 ⑨職員のスキルアップへの取り組み ⑩マネロン・テロ資金供与対策の構築とサイバー セキュリティ対策の強化 ⑪統合的リスク管理態勢の高度化 ⑫内部統制機能の強化
	⑫の 基 本 施 策	

地域貢献への取り組み

■ 融資を通じた地域貢献

2021年度から地域応援シリーズとして、島しょ地区にお住まいの皆さまに向け、「地域応援住宅ローン」「地域応援マイカーローン」「地域応援教育ローン」の取り扱いを開始しました。

住宅ローン、マイカーローンについては、地元事業者を利用する皆さま、教育ローンについては、島しょ部から進学するお子さまと卒業後、地元でUターン就職する方を応援します。

地域応援シリーズを通じ、引き続き地域活性化に取り組んでいきます。

（しちしん）地域応援シリーズ
マイホームの購入やリフォームを実現しよう！

住宅ローン

心がけが大切です！
 住宅の取得や増築が得意です！
 中古物件を購入してリフォームしたい
 馬車トイレをリアウォークしたい

全償還返済条件
 島外居住者等に適用し、返済期間中に返済額が一定額以上増加しないことにより、返済負担を軽減します！
 借入総額2,000万円～4,000万円
 返済期間10年～20年
 借入利率1.681%
 借入総額最大6,000万円
 返済期間最高35年

（しちしん）地域応援シリーズ
車の購入から車体整備、免許取得資金までサポート！

マイカーローン

心がけが大切です！
 車体整備も購入したい
 車検や車庫の整備をしたい
 運転免許を取得したい

全償還返済条件
 島外居住者等に適用し、返済期間中に返済額が一定額以上増加しないことにより、返済負担を軽減します！
 借入総額2,000万円～4,000万円
 返済期間10年～20年
 借入利率2.300%
 借入総額最大1,000万円
 返済期間最高10年

（しちしん）地域応援シリーズ
お子さまの教育資金をバックアップ！

教育ローン

心がけが大切です！
 専門学校・大学の入学資金や学費に
 パートの授業や生業費の生活に
 在学中の転居用学費等に

全償還返済条件
 島外居住者等に適用し、返済期間中に返済額が一定額以上増加しないことにより、返済負担を軽減します！
 借入総額2,000万円～4,000万円
 返済期間10年～20年
 借入利率2.500%
 借入総額最大1,200万円
 返済期間最高15年

地域サービスの充実

● 年金受給者へのサービス

当組合の口座で年金をお受取りいただいているお客様に対して、毎年のお誕生日に心を込めたプレゼントをお届けしております。2022年度は「2WAYクッション」をお届けいたします。

また、上記の年金受給者の皆様には、基準金利に0.1%を上乗せた「ゴールド定期預金」（限度額500万円）をお取り扱いしております。

各府県年度
～年に一度の感謝の気持ち～
年金 お誕生日プレゼント

七島信用組合で年金をお受取りの皆さまへ
日頃の感謝を込めたプレゼント

正座もサポート
2WAYクッション

積み重ねて
アレンジできる
クッション

長時間の正座もくらくらく

七島信用組合

● しちしん「ゴールド定期預金」

年金受給者の方々に「いつまでも元気に輝いてもらいたい」という思いを込めております。

七島信用組合で年金をお受取りの方、年金受取りをご予約の方専用の定期預金です。

ゴールド定期預金 七島信用組合

年金受給者限定で、毎年記念品をプレゼント

お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ
お預け入れ

文化的・社会的貢献について

● しんくみはばたき奨学金について

当組合は地域の皆さまに支えられ、2017年に設立60周年を迎えることができました。感謝の気持ちを込めて返還不要の奨学金制度を設立し、毎年対象となる方にご利用いただいております。

島しょ地域では、大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引越の手配や住居の契約などに係る費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっています。そこで、ひとり親家庭のご子女を対象に、新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としております。

詳細は各店営業窓口にお問い合わせください。なお、2022年度入学者の募集は終了しております。

● 地域貢献費用の活用

当組合では、小学生フットサルチームのユニホーム購入費用や中学生合同野球チームの島外遠征費用をサポートするなど、島しょ地域の将来を担う子供たちへの支援をしています。



三宅島フットサルチーム



御蔵島フットサルチーム

七島信用組合
しんくみはばたき奨学金

奨学金制度について、平成26年より2021年度まで募集を終了し、返還不要の奨学金制度を設立し、毎年対象となる方にご利用いただいております。

島しょ地域では、大学・短期大学・専修学校等に進学する際には、引越の手配や住居の契約などに係る費用が数十万円になることが多く、家計の負担となっています。そこで、ひとり親家庭のご子女を対象に、新生活の支度金として奨学金を給付し、進学にかかる費用の一助となることを目的としております。

詳細は各店営業窓口にお問い合わせください。なお、2022年度入学者の募集は終了しております。

組織

役員

(2022年6月30日現在)

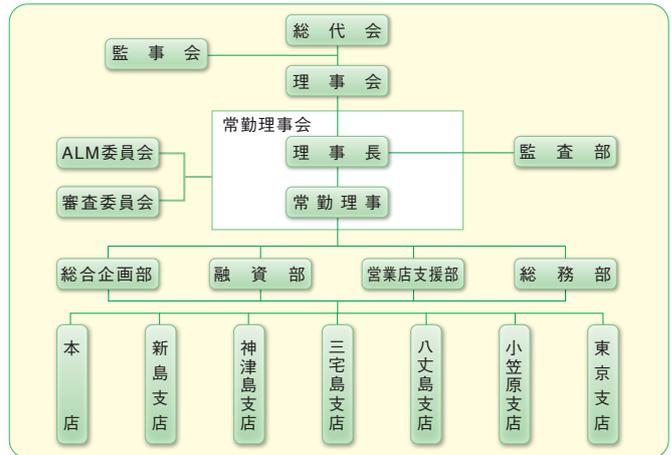
理事長	／	鈴木	木川	孝信	(常勤)
専務理事	／	平富	田	智司	(常勤)
常務理事	／	富田	本	稔	(常勤・総務部長兼務)
理事	／	杉本	秀之		(常勤・総合企画部長・ 営業店支援部長兼務)
理事	／	岡山	山正	宏	(非常勤)
理事	／	前田	山好	勝人	(非常勤)
理事	／	鈴木	木好	勝人	(非常勤)
理事	／	沖野	山勅	生仁	(非常勤)
理事	／	岡浅	沼		(非常勤)
監事	／	清水	豊典		(非常勤)
監事	／	古島	守		(非常勤・員外監事)

*監事 古島守は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規程する員外監事であります。

*当組合は職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

(2022年6月30日現在)



組合員の推移

	2020年度末	2021年度末
組合員数	11,094名	11,067名
個人	10,409名	10,372名
法人	685名	695名

地区一覧

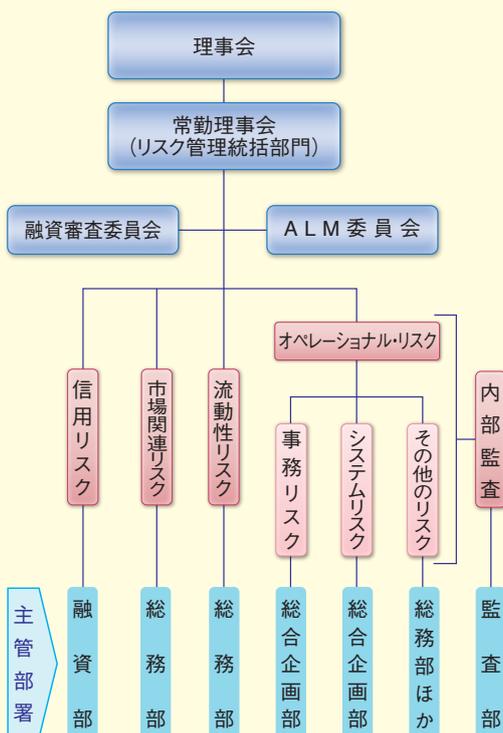
(2022年6月30日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島嶼)大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域
特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められております。当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■ リスク管理体制図



■ 信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、役職員に理解と遵守を促すことにより、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■ 市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共に、リスク量を適切かつ安定的にコントロールすることに努めております。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるよう流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

犯罪収益移転防止法に基づく適正な取引時確認の徹底

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のため、法律に基づいた口座の開設、大口現金取引を行う際にお客さまのご本人確認・取引を行う目的・職業や事業内容の確認を行います。また、過去にご本人確認をさせていただいているお客さまにおかれましても、再度確認させていただく場合もございます。

これらの確認ができない場合は、お取引ができない場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下：「マネロン・テロ資金供与」）対策を経営上の重要戦略と位置付け、以下の内部管理態勢構築に努めてまいります。

1. 組織態勢

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主導的な関与の下、組合内の役割※1を明確に定め、適切な措置を実践する態勢を構築いたします。

2. 顧客管理

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策のための各種法令等を遵守し、取引時確認やその他の顧客管理を適切に実践いたします。

3. 疑わしい取引の届出

当組合は、営業店からの報告や取引モニタリングによる検知により把握した疑わしい取引を、速やかに当局へ届け出る態勢を構築いたします。

4. 役職員の研修

当組合は、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識の習得、意識の向上を図るため、継続的に指導、研修を実践いたします。

5. 遵守状況の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況について、定期的に内部監査を実践し、組織的な態勢整備の構築に努めてまいります。

※1 第1の防衛線：窓口営業部門…リスクに対する初期対応を担います。
第2の防衛線：総合企画部…対策整備や当局への届出・研修開催・相談対応等のサポート態勢を担います。
第3の防衛線：監査部…独立した立場で実効性の検証を担います。

役員等の報酬体系について

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たあと支払っております。

2. 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額
理事	基本報酬 63,012

*支払人数は理事5名(退任役員を含む)です。
*上記以外に支払った役員退職慰労金は4,500千円です。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

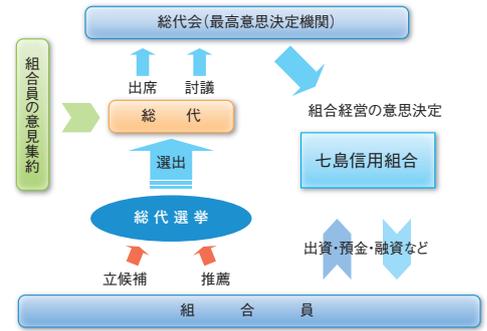
総代会制度

1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかしながら、当組合は組合員の多くが離島に点在しているため、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うことを目的としています。

当組合の店舗は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に各島において地区総代懇談会を開催していましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため各店長が総代を個別に訪問し、当組合の経営実態をわかり易く説明、一方、組合員や総代より利用者側の視点に立ったご意見やご要望をいただき、組合経営や総代会に反映させています。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規約の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方、もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行いません。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を7つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(2022年6月末日現在、総代総数は114人)。

3) 総代の定年制

当組合の事業運営に深い見識を持つ総代が選出され、かつ、組合員の多様な意見を経営に反映していくため、特定の組合員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう定年制を設け、2019年度改選期より適用されました。

- ・定年を80歳とし、改選期77歳以下の組合員から選出されます。

3. 総代会の議決事項

第65期通常総代会が、2022年6月27日(月)午前10時より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、議決事項については、原案通り承認可決されました。

● 報告事項

第65期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の件

● 議決事項

- | | |
|---------|------------------------------|
| 第1号議案 | 第65期(2021年度)貸借対照表・損益計算書の承認の件 |
| 第2号議案 | 第65期 剰余金処分案承認の件 |
| 第3号議案 | 70周年記念事業積立金創設の件 |
| 第4号議案 | 第66期 事業計画および収支予算案承認の件 |
| 第5号議案 | 組合員除名の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |
| その他報告事項 | 新島支店建て替え |

4. 総代のご紹介

(2022年6月30日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、50音順)
大島地区 総代定数 40人	天野太介(2)、大石誠一(4)、大島尚樹(1)、岡山正宏(6)、川島英二(8)、菊池 豊(4)、小池祐広(4)、坂上長一(4)、佐々木修(8)、寒川美喜子(2)、篠崎哲郎(3)、篠原 毅(2)、清水豊典(7)、白井隆雄(5)、白井 学(8)、杉本大典(2)、高田政明(2)、高田義士(3)、高橋千香(1)、武田與志男(◆)、藤井義人(1)、前田 薫(7)、三間伊織(4)、山下真一(2)、山下 隆(◆)、山田篤志(2)、山田忠司(8)、山田長正(5)、吉岡孝純(3)、青木孝保(1)、小坂多喜夫(6)、小坂義昭(5)、澤田昌行(9)、下島由照(1)、白木孝夫(◆)、西川竜也(2)、村松忠広(1)、本宮 忍(1) (総代数: 38人)
新島地区 総代定数 15人	奥山敏仁(4)、木村 学(1)、小池 正(6)、小久保雅章(2)、内藤政之(6)、藤井知浩(2)、前田 桂(6)、前田大介(3)、前田 勝(6)、前田安久(7)、宮川 昇(7)、宮川央行(3)、宮原 淳(7) (総代数: 13人)
神津島地区 総代定数 11人	石野田和紀(1)、清水和人(2)、鈴木明仁(1)、鈴木好人(3)、関 亮彦(1)、畝本俊和(4)、松江慎一郎(1)、松江貴和(1)、松本 猛(2)、山下忠則(1) (総代数: 10人)
三宅島地区 総代定数 16人	浅沼 賢(6)、浅沼徹哉(3)、浅沼 汪(8)、井澤幸男(4)、上松幸男(4)、大年健士(3)、大沼孝至(4)、沖山厚子(2)、沖山勝彦(1)、沖山孝明(6)、沖山勝勅(5)、杉山篤敏(4)、寺本昭彦(1)、長谷川一也(6)、廣瀬英彦(2)、山田昭彦(6) (総代数: 16人)
八丈島地区 総代定数 33人	赤松正吉(8)、秋田悦男(1)、浅沼拓仁(4)、浅沼博仁(5)、浅沼美咲(1)、雨森孝夫(1)、伊勢崎唯(5)、磯崎光宏(5)、歌川真哉(3)、大澤 一成(5)、大沢 力(8)、岡野晴生(5)、沖山克身(5)、奥山勝也(5)、奥山清満(5)、菊池英治(6)、菊池泰彦(◆)、菊池竜彦(2)、小宮山邦久(6)、笹本庄司(5)、佐藤友好(8)、清水一茂(1)、須貝純一(1)、鈴木初美(2)、高橋宗一(4)、田中義盛(8)、寺田卓生(4)、廣江末博(3)、間仁田聡(8)、三橋健一(7)、山田達人(5)、渡辺彰敏(2) (総代数: 32人)
小笠原地区 総代定数 7人	菊地 隆(3)、菊池聡彦(6)、鯉江 満(6)、星野 修(1) (総代数: 4人)
東京地区 総代定数 8人	飯田隆久(3) (総代数: 1人)
合計 総代定数 130人 総代数 114人	〔総代の属性別構成比〕 職業別: 個人 0.9%、個人事業主 17.5%、法人役員 80.7%、法人 0.0%、その他 0.9% 年代別: 30代以下 0.9%、40代 25.4%、50代 27.2%、60代 24.6%、70代 21.9%、80代以上 0.0% 業種別: 製造業 4.4%、不動産業 3.5%、卸売業・小売業 21.1%、建設業 26.5%、運輸業 3.5%、その他サービス業 40.7% ※業種別は法人、法人役員、個人事業主に限る

(注) 1. 氏名の後に就任回数を記載しております。
2. 就任回数が10回以上の場合は◆で示しております。

コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小・小規模事業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人一人が高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールの遵守に努め、社会的信頼の維持・向上に取り組んでいます。

今後も計画的なコンプライアンス・プログラムの実施等により不祥事の防止を図り、公正かつ健全な業務運営と、お客さまの信頼確保に努めます。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さま及び地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通を図り、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません

■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品、サービスに関する苦情等は、お取引のある営業店または本部総務部にお申し出ください。お申し出については真摯に受け止め、内容を精査し、適切な対応でお客さまの信頼の向上に努めております。

【七島信用組合 本部総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

ホームページアドレス <https://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客さまは、各仲裁センター等へ直接お申し出いただくか、当組合本部総務部、またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご確認ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

I. 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた事業者等の資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた、事業者等の資金繰り支援の必要があると認められることから、当組合の融資をご利用いただいている中小企業の皆さま、住宅金融融資をご利用されている皆さまにおいて、お支払い頂いている返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、ご返済条件の変更申込、相談等に迅速且つ適切にお応えするよう取り組んでまいります。

中小企業のお客さま
業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収などで収入が減った等により返済が困難となった場合

住宅金融融資ご利用のお客さま
勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職などによる給与・賞与の減収等の事情により返済が困難となった場合

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数(2020年3月10日～2022年3月末まで)

① 債務者が中小企業者である場合

	2022年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	380件
うち、実行に係る貸付債権の数	378件
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0件
うち、審査中の貸付債権の数	0件
うち、取下げに係る貸付債権の数	2件

② 債務者が住宅資金借入者である場合

	2022年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	75件
うち、実行に係る貸付債権の数	75件
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0件
うち、審査中の貸付債権の数	0件
うち、取下げに係る貸付債権の数	0件

II. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことの重要性を認識し、訪問主義に基づき、個々のお客さまの経営課題に応じた適切な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。

III. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1. 経営改善支援に関する態勢整備の状況：外部専門家・外部機関等との連携を含む

当組合は、各営業店において中小企業の経営を支援する態勢を整備し、また本部に「営業店支援部」を設置し、外部専門家との連携を強化する取り組みを行っております。なお、2012年11月5日に「経営革新等支援機関※1」として国から認定され、税理士や、中小企業診断士等との連携を更に強化し、また、「東京企業力強化連携会議(通称：元気・東京ネットワーク)※2」の会員金融機関、「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム※3」への加盟金融機関として経営支援等を通じて、地域の経済活性化に寄与する態勢を整えております。

※1 「経営革新等支援機関」 経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識等、専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

※2 「東京企業力強化連携会議(通称：元気・東京ネットワーク)」 東京都の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて、経済の活性化に寄与する事を目的とした会議

※3 「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」 専門家派遣の窓口機能を担う他、自主的な取り組みとして、構成機関が連携した様々な中小企業者等の支援を目的とした連携体

IV. 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新事業開拓

地域を活性化させ、地域の経済を発展させる為、創業や新事業のお客さまの支援を積極的に行っております。創業や新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦しているお客さまについては、経営改善と併せて支援しております。近年は島外から移住された方が、廃業した宿泊施設をリノベーションし、新たに開業する等の取組みも行っております。2022年度も創業や新規事業として準備を進めているお客さまがあり、開業が待たれる状況です。

* 資金供給実績

2021年度中 18 件、 168 百万円

2. 成長段階

ビジネスマッチングによる地場食産品の販路拡大のための支援の他、事業拡大・多角化のための資金需要などについては、事業実態、業況等を把握したうえで、資金応需の効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、積極的に融資取組みを検討させて頂いております。

なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ商習慣とはなっておらず、今後取組みできる態勢を整えてまいります。

法人・個人事業主向け融資については、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則いらない対応としており、また「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資を促進しており、事業性を評価した融資の取組みも進めています。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等

① 経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取り組んでおります。

② 2021年度においても、中小企業診断士等の外部専門家を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客さまの経営改善・事業再生支援へ結びつけてまいります。

また、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

V. 地域の活性化に関する取組状況

観光再生、地域活性化に向けての「面」的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、観光資源の発掘、島の魅力創り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

VI. 利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

1. 組合員の皆様の代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。

2. リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。

3. 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。

4. お客さまからの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情・要望シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めてまいります。

「地域密着型金融」の進捗状況について(2021年度)

項目	対 応	取組実績・評価・課題等
多重債務者の問題解決への役割発揮	多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。	2019年度 実行先数 1先 実行金額 5百万円 2020年度 実行先数 1先 実行金額 4百万円 2021年度 実行先数 2先 実行金額 4百万円
経営改善支援及び支援先の経営強化	・取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。 ・訪問・面談を重ね、お客さまと経営上の課題に関して認識を共有し、更なる経営改善の進捗を深める取組みとして、経営改善取組先12先のうち8先へ外部専門家を招聘いたしました。現在も外部専門家と当組合職員が訪問する形で経営改善への支援を継続して行なっております。	経営改善取組先 12先 ランクアップ先数 0先
金融相談会	2010年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。すぐに融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」として位置付けております。	開催回数 11回
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組	「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に配慮しております。	2021年度土木・建設業者短期運転資金への取組 97件 5,464百万円
経営者保証に依存しない融資の取組み	当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「GL」という。)を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めることとしております。今後は、中小企業等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人がGLに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、GLに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。	2022年3月31日現在、経営者保証に関するガイドラインに関する申し立てはございません。
ビジネスマッチング	2021年度は新型コロナウイルス感染症を踏まえて、「しんくみ食のビジネスマッチング展」は対面式での物産展・商談会ではなく、オンライン商談会・オンライン展示での開催となりました。 その他、「BANKER'S Choice」[地域金融機関等の店頭(カタログ)や専用ECサイト]に参加し、取引先の生産性向上や国内外への販路拡大に共に取り組んでまいりました。	2021年は延べ5回開催 参加事業者数 8先
人材育成	目利き能力の向上及び経営改善支援に向けた人材育成のための研修を行っております。 2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、外部研修への参加は控え、各自がeラーニングを利用した自己啓発に励みました。	役職員は、上部団体や行政主催の外部研修受講、本部に集合しての内部研修、営業店におけるOJT、eラーニング等の通信教育受講等により、知識・技能の研鑽に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行なっています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(2021年度)

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
法人運転資金の借入申込
2. 取り組み内容
法人のみの資産・収益力で借入返済が十分可能であることから、経営者保証を求めず対応した。

●「経営者保証に関するガイドライン」取り組み状況

	2020年度	2021年度
新規に無保証で融資した件数	78件	53件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.26%	14.72%
保証契約を解除した件数	1件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

業務のご案内

職員募集

私たち七島信用組合は、伊豆七島・小笠原諸島にある小さな金融機関です。豊かな自然、温かい人々のいる島々で、ワークライフバランスのある働き方・暮らし方を考えてみませんか。
 “かがやく島を、私たちで”
 withコロナの時代だからこそ、地域を元気にする人材が必要です。Uターン、Iターン、大歓迎です。

地域を元気に!!
 あなたを必要とする場所があります。

島嶼地域において今後少子高齢化や都市部への人口流出によって、生産年齢人口の減少が加速してきます。そんな日本の縮図とも言える島で、あなたの力を思う存分発揮してみませんか?

島には豊かな自然やそこに暮らす温かい人々がいます。通勤電車もなく、暮らしと仕事の距離が近い環境の中、ときにはリラックスしながら、仕事に打ち込める環境が整っています。

かがやく島を、私たちで。
 島に暮らすみんなで、かがやく島をつくっていきませんか?

【募集要項】
 募集職種：総合職（営業、事務）
 仕事内容：金融機関における現金、融資、貯外業務など金融業務全般
 応募資格：大学卒業以上の学歴、年齢制限なし
 募集人数：若干名
 勤務地：七島、新島、神津島、三宅島、八丈島、父島
 選考方法：書類選考、筆記試験、適性検査、面接
 必要書類：履歴書または自己紹介書、職歴証明書
 ※採用の場合は、成績証明書、卒業及込証明書
 ※パート勤務希望の場合はご相談に応じます

【待遇等】
 基本給：高卒179,000円、短大・専門学校卒191,000円、大学203,000円
 ※中途採用の場合は、経験年数等を考慮の上、当組合規定に基づき決定
 ※当組合規定あり
 諸手当：当組合規定に基づき支給
 賞与：年2回（春・秋）
 就業時間：午前8時30分～午後5時30分（昼休憩60分）
 休暇制度：完全週休2日制（土日・祭日）、年末年始（12/31～1/3）、
 年次有給休暇、特別休暇、リフレッシュ休暇ほか

【連絡先】 〒100-0101 東京都大田区大森4-4-3 七島信用組合総務部 採用担当：平林・山本 TEL04992-21661
<https://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

無通帳型普通預金(しちしんecoパス)

通帳を持たない預金口座です。
 お取引はキャッシュカードでATMにて入出金、ご自宅や外出先からインターネットバンキングやスマホアプリしんくみwith CRECOで残高の確認ができます。
 通帳繰越しや通帳管理の必要がなく、紛失の心配もありません。
 ※事業性口座としてのご利用はできません。

通帳を持たない、無通帳口座にしませんか?

無通帳型普通預金
しちしんecoパス

「しちしんecoパス」とは? /
 ATMやインターネットバンキングを通じてお取引いただく個人のお客さま向けの普通預金です。
 その名の通り、「通帳を発行しない」環境にやさしい口座です。

どんな人におすすめなの? /
 インターネット・モバイルバンキングがセットになっている口座です。
 インターネット決済が多い方、通帳管理が苦手な方におすすめです。

POINT 1 通帳繰越しのためにATMや店舗に行く必要がありません
 インターネットバンキングでは、最大90日分の入出金明細の確認が可能。データで管理ができるため、入出金の多い方におすすめです。

POINT 2 通帳管理の必要がなく、紛失の心配もありません
 いつでもネット上で明細を確認できるため、不正利用の早期発見にも繋がります。セキュリティも万全なので、安心してご利用いただけます。

POINT 3 アプリと連携で、さらに便利に!
 信用組合のスマートフォンアプリ「しんくみwith CRECO」と連携すると、スマホひとつで取引履歴や残高照会が、いつでもどこでも簡単に確認できます。

しんくみ with CRECO とは?
 信用組合の個人向けスマートフォンアプリです。インターネットバンキングの残高照会や入出金明細がカレンダー形式で見られる、とても便利なツールです。
 レジックカードのご利用明細やWEB請求書の発行、全国にある信用組合の店舗の検索、電子マネーの利用履歴も確認することができます。

※詳しくは当組合ホームページ、またはお近くの店舗までお問い合わせください。
<https://www.shichitou.shinkumi.co.jp>

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 国債等の引受け
- (ニ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (ト) 保護預り及び貸金庫業務
- (チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(2022年6月30日現在)

◎下記手数料はすべて消費税込の金額です。

種 類	窓 口		定額自動送金 ※1	ATM	A T M 他 行 カ ー ド 振 込	インターネット・ モバイルバンキング サービス			
	電 信	総合振込							
振 込	当 組 合	自 店 宛	5万円未満	110円	55円	55円	0円	0円	0円
		他 店 宛	5万円以上	220円	55円	55円	0円	0円	0円
	他 行 宛	5万円未満	220円	220円	110円	110円	110円	110円	
		5万円以上	440円	385円	330円	330円	330円	220円	
付帯物件	他 行 宛	5万円未満	660円	495円	440円	385円	385円	165円	
		5万円以上	880円	715円	660円	550円	550円	330円	
送金	本 支 店		440円						
	他 行 宛		660円						
代金取立	本 支 店	自 店 宛	0円						
		他 店 宛	440円						
	他 行 宛	その他地域	1,100円						
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料		1,100円						

※1 定額自動送金については別途登録手数料330円がかかります。

種 類	料 金		
	種 類	料 金	
各 種 手 数 料	当 座 預 金	小切手帳 1冊(50枚)	880円
		約束手形帳 1冊(50枚)	1,100円
		マル専口座取扱手数料	3,300円
		マル専手形 (1枚につき)	550円
		自己宛小切手	550円
		通帳証書等再発行手数料	1,100円
		カード再発行手数料(キャッシュカード)	1,650円
		// (ローンカード)	2,200円
		証明書等発行手数料 残高証明書(当組合制定用紙)	1通 550円
		// 残高証明書(当組合制定用紙以外)	1通※2 1,100円
		取引(履歴)照会料(6ヶ月超～1年以内)※3	440円
		取引(履歴)照会料(1年超～5年以内)	1,100円
	取引(履歴)照会料(5年超)	2,200円	
	個人情報開示手数料1通につき	1,100円	
	インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)	※4 無料	
	ビジネスインターネットバンキングサービス基本手数料(月額)	※4 無料	

※2 「英文残高証明」及び「民法909条の2に基づく払出証明書」は制定用紙以外の扱いとなります。
 ※3 6ヵ月以内無料
 ※4 インターネット・モバイルバンキングサービス及びビジネスインターネットバンキングサービスの基本手数料については2023年3月31日までの期間無料となっております。

A T M 手 数 料	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	当 組 合	加 盟 信 組	他行カード	郵貯カード
A T M 手 数 料	平 日	7:00 ~ 7:59	無料	220円	220円	220円
		8:00 ~ 8:44	無料	110円	110円	220円
		8:45 ~ 18:00	無料	※5 無料	110円	110円
		18:01 ~ 23:00	無料	220円	220円	220円
	土 曜 日	7:00 ~ 8:59	無料	220円	220円	220円
		9:00 ~ 14:00	無料	※5 無料	110円	110円
		14:01 ~ 17:00	無料	220円	220円	220円
		17:01 ~ 23:00	無料	220円	220円	220円
	日 曜 ・ 祝 日	7:00 ~ 23:00	※6 110円	220円	220円	220円

ATMのご利用について ※5 加盟信用組合以外は110円 ※6 当組合カードでの入金は無料
 ・平日：本店、八丈島支店 8:30～18:00 東京支店 7:00～23:00 その他の店舗 8:45～18:00 までご利用できます。
 ・土曜日：東京支店 7:00～23:00 その他の店舗 9:00～17:00 までご利用できます。
 ・日、祝日：東京支店 7:00～23:00 その他の店舗 9:00～17:00 までご利用できます。

種 類	「両替機」設置店舗			「両替機」未設置店舗		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
両 替 手 数 料	1～50枚	無料	口座出金のみ	1～200枚	無料	
	1～50枚	330円	口座出金以外	201～500枚	220円	
	51～500枚	660円		501枚以上	440円	以後500枚ごと220円加算
	501枚以上	990円	以後500枚ごと330円加算			
	当組合「キャッシュカード」をご利用の場合			当組合「キャッシュカード」をご利用しない場合		
	枚数	金額	備考	枚数	金額	備考
	1～500枚	無料	1回目無料	1～500枚	300円	
	1～1,000枚	300円	2回目以降	1～1,000枚	600円	
	1,001枚以上	不可		1,001枚以上	不可	
	逆両替	枚数	金額	備考		
		1～50枚	無料			
		51枚以上	330円	但し、口座への入金は無料(現金から現金の両替のみ有料)		

・「枚数」については、金種問わず硬貨・紙幣の取り扱い枚数となります。
 ・「両替機」による、手数料無料での対応は、お一人さま1日1回限りとなります。
 ・両替手数料については、東京支店を除く島嶼店舗において適用されます。

種 類	項 目		金額	備 考
	種 類	金額		
融 資 関 係 手 数 料	担保設定	住宅ローン	33,000円	1設定当たり
		住宅ローン以外 3千万円以内	33,000円	1設定当たり
		住宅ローン以外 3千万円超	55,000円	1設定当たり
	変更	担保調査手数料	実費	不動産鑑定評価費用など、調査手数料が掛かる場合があります。
解除	「解除証書」発行手数料		5,500円	1通当たり
	「抹消」立会手数料	都内	11,000円	抹消手続きに立会が必要な場合は、上記「解除証書」発行手数料に別途「立会手数料」がかかります。
		都外	22,000円	
繰上償還	一部償還手数料		無料	但し、住宅ローン以外で、割賦金の変更を行う場合、下記「条件変更手数料」徴求
	住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年以内)		33,000円	「住宅ローン」以外は無料
	住宅ローン全額償還手数料(当初貸出日から5年超)		11,000円	
約 変	条件変更手数料		5,500円	手形書替・割賦金額が変更となる内入含む(住宅ローン除く)

経営資料目次

事業の概況	13
貸借対照表	14
損益計算書	17
剰余金処分計算書	18
財務諸表の適正性・内部監査の有効性	18
法定監査の状況	18
業務粗利益及び業務純益等	18
経費の内訳	18
受取利息および支払利息の増減	18
役務取引の状況	18
その他業務収益の内訳	19
総資産利益率・総資金利鞘等	19
主要な経営指標の推移	19
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	19
預貸率および預証率	19
職員1人当りの預金および貸出金残高	19
1店舗当りの預金および貸出金残高	19
預金者別預金残高	20
預金種目別平均残高	20
定期預金種類別残高	20
内国為替取扱実績	20
貸出金種類別平均残高	21
貸出金使途別残高	21
貸出金業種別残高・構成比	21
貸出金金利区分別残高	21
代理貸付残高の内訳	21
消費者ローン・住宅ローンの残高	22
担保種類別貸出金残高および債務保証見返額	22
貸倒引当金の内訳	22
貸出金償却額	22
協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	23
有価証券種類別平均残高	24
有価証券種類別残存期間別残高	24
その他有価証券の評価	24
自己資本の充実状況	25

事業の概況

事業方針

2021年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域の事業者の資金繰り支援をはじめ、クラウドファンディングやカタログ・ECサイトを活用した地域商品の販路拡大支援、創業や事業承継支援、住宅・マイカー・教育資金の地域応援ローンや子育て定期積金など地域経済の持続的発展を目指した活動を行いました。

また、人事制度を見直し、評価制度、賃金制度等を改定いたしました。職員の働く意欲や生産性を高め、人材育成、より良い職場づくりを目指しています。

今後も島しょ経済の安定と発展のため、お客さまとの信頼関係の構築に努めてまいります。

金融経済環境

2年に及ぶ感染症の流行や原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約もあり、国内景気は厳しい状況が続きましたが、各種政策の効果や海外経済の回復もあって、一部には持ち直しの動きも見られました。しかしながら、年明け後のロシアのウクライナへの侵攻や中国上海でのロックダウンが新たな経済の下振れリスクとして懸念されています。

また客足が戻りつつあった飲食や宿泊、観光関連のサービス業では、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の行動制限により、再度の営業時間短縮要請など、人の移動や行動、多くのイベントが制限され、観光客が減少するなど、島しょ地域の経済環境は大変厳しい状況が続きました。

当組合には、地元金融機関としての役割を再認識し、金融仲介機能を発揮するとともに、お客さまとのきずなを活かしたコンサルティング機能を発揮し、より一層の金融サービスの向上に取り組んでいくことが求められています。

業績

当組合の業績については、預金積金は、感染症対策による給付金や補助金、感染症対応融資などの歩留まりにより、期末残高は前期比3.75%増加、期中平均残高は6.31%増加しました。

貸出金は、資金繰り支援のための感染症対応融資などを積極的に取り組み、期末残高は前期比2.56%増加、期中平均残高は2.18%増加しました。

損益については、前期に続き、回復見込みが立たない評価損が発生した有価証券を売却し、実現損を計上しましたが、貸出金については新たに貸倒引当金を計上しなければならない毀損先はなく、コア業務純益は前期を18百万円上回る254百万円となり、当期純利益は104百万円となりました。

新型コロナウイルスの感染状況は先行き不透明感があるものの、行動制限が緩和されたことから、感染症対策を行いつつ、経済活動は徐々に正常化に進むものと思われ、島しょ地域の経済も回復に向かうものと期待していますが、当面は感染リスクを抑えた行動が求められ、ウィズコロナからアフターコロナに向けて事業を見直すことや新たな事業の試みも必要になると考えられます。

また原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約は、前述の海外情勢により今のところ解消時期が見えず、島しょ地域の経済は、観光業や飲食業などをはじめ、あらゆる業種で影響を受け、引き続き不安定な状況が予想されます。

当組合の経営は、金融緩和政策の維持による利鞘の縮小や信用リスク費用の増加懸念も加わり、厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況下、当組合は、地域のお客さまの資金繰りを支えるとともに、本業支援はもとより、地域商品の販路拡大支援、創業や事業承継支援等、地域経済の持続的発展に引き続き取り組んでまいります。

2022年度は、新中期3ヵ年計画しちしんエンゲージメント「つながりと絆」の初年度となります。今回の中期計画は、お客さま、地域、職員とのつながりを強め、地域の持続性を高め、共存共栄、相互扶助の精神のもと、当組合は、島しょ地域と共にある、「なくてはならない存在」になることを目指し活動してまいります。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2020年度(第64期)	2021年度(第65期)
(資産の部)		
現金預け金	59,477,061	61,640,479
現金	1,344,923	1,306,340
預け金	58,132,137	60,334,138
コールローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	22,173,380	20,897,978
国債	1,657,130	2,112,900
地方債	203,170	199,080
社債	14,270,080	12,949,820
投資信託	5,864,474	5,439,650
株式	77,400	95,368
外国証券	101,126	101,160
その他の証券	—	—
貸出金	48,609,787	49,855,349
割引手形	59,582	57,900
手形貸付	3,398,990	3,814,507
証書貸付	44,548,258	45,385,099
当座貸越	602,955	597,843
その他資産	801,497	792,845
未決済為替貸	6,760	12,787
全信組連出資金	581,800	581,800
前払費用	2,091	1,363
未収収益	142,072	151,039
仮払金	556	9,362
その他の資産	68,216	36,492
有形固定資産	854,352	857,484
建物	430,930	449,817
土地	274,043	274,043
その他の有形固定資産	149,378	133,623
無形固定資産	7,313	6,673
ソフトウェア	1,809	1,168
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	166,120	158,178
債務保証見返	2,234	10,581
商工組合中央金庫	1,840	10,330
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	—	—
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	394	251
貸倒引当金	△ 823,444	△ 879,561
(うち個別貸倒引当金)	(△ 744,335)	(△ 762,343)
資産の部合計	131,268,303	133,340,009

科 目	2020年度(第64期)	2021年度(第65期)
(負債の部)		
預金積金	118,475,143	122,920,688
当座預金	1,248,368	1,228,539
普通預金	66,499,569	71,269,440
貯蓄預金	11,802	11,198
通知預金	—	—
別段預金	335,468	329,804
納税準備預金	117,142	123,198
定期預金	45,990,552	45,875,858
定期積金	4,272,239	4,082,648
借入金	5,100,000	2,700,000
借入金	5,100,000	2,700,000
その他負債	376,395	334,643
未決済為替借	27,573	18,823
未払費用	31,388	27,731
給付補填備金	3,563	2,903
未払法人税等	9,767	8,941
前受収益	11,682	16,987
未払諸税	9,227	12,616
未払配当金	1,489	1,379
払戻未済金	5,767	1,986
払戻未済持分	—	—
職員預り金	182,348	189,682
資産除去債務	16,466	17,420
未払送金為替	0	—
仮受金	77,122	36,173
その他の負債	—	—
代理業務勘定	46	160
引当金	293,791	263,889
賞与引当金	26,652	25,088
退職給付引当金	231,620	196,388
役員退職慰労引当金	35,518	42,412
その他の引当金	1,595	1,727
睡眠預金払戻損失引当金	1,329	1,379
偶発損失引当金	266	347
債務保証	2,234	10,581
商工組合中央金庫	1,840	10,330
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	—	—
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	394	251
負債の部合計	124,249,207	126,231,691
(純資産の部)		
出資金	633,939	635,113
普通出資金	633,939	635,113
利益剰余金	6,841,159	6,933,035
利益準備金	637,397	637,397
その他利益剰余金	6,203,762	6,295,638
特別積立金	6,050,000	6,050,000
(経営安定化積立金)	(2,000,000)	(2,000,000)
当期末処分剰余金	153,762	245,638
組合員勘定計	7,475,099	7,568,148
その他有価証券評価差額金	△ 456,003	△ 459,831
評価・換算差額等計	△ 456,003	△ 459,831
純資産の部合計	7,019,095	7,108,317
負債及び純資産の部合計	131,268,303	133,340,009

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却減価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)

年金資産の額	238,577,698千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,590,223千円
差引額	8,987,475千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(2020年4月分～2021年3月分) 0.595%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766,022千円にあります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。
なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,115,028千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,065,592千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 36,593千円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。債権は貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	713,138千円
危険債権額	547,359千円
三月以上延滞債権額	—千円
貸出条件緩和債権額	1,524,372千円
合計額	2,784,870千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は57,900千円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	7,380,300千円
担保資産に対応する債務	日本銀行 貸出増加支援資金供給に係る借入金	2,000,000千円
	日本銀行 新型コロナウイルス対応特別借入金	700,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金7,323,620千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,596円10銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況に応じた資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、償還時に為替差損益が発生するような外国債券投資は行っておりません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行っております。このうち、総務部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。これらの情報は総務部を通じ、日々ペースでは常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。
当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。
2022年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△114,729千円になります。
「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、2022年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△42,930千円、「預け金」で△54,878千円、「預金」で△131,863千円になります。
ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。
上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。
2022年3月31日において、当該リスク量の大きさは△185,286千円になります。
2021年4月1日から2022年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテストを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります

す。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	60,334,138	60,379,351	45,213
(2) 有価証券 その他有価証券	20,820,578	20,820,578	—
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	49,855,349 △ 879,561	49,390,868	415,080
金融資産計	130,130,504	130,590,797	460,293
(1) 預金積金(*1)	122,920,688	122,949,610	28,922
(2) 借入金 借入金	2,700,000	2,700,000	—
金融負債計	125,620,688	125,649,610	28,922

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、19.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,400
合 計	77,400

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下22.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	17,968	16,412	1,556
債 券	6,057,360	6,005,285	52,074
社 債	6,057,360	6,005,285	52,074
その他の証券	1,367,175	1,324,294	42,880
小 計	7,442,503	7,345,992	96,510

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	9,204,440	9,391,791	△ 187,351
国 債	2,112,900	2,198,512	△ 85,612
地 方 債	199,080	199,913	△ 833
社 債	6,892,460	6,993,365	△ 100,905
その他の証券	4,173,635	4,591,697	△ 418,061
小 計	13,378,075	13,983,488	△ 605,413
合 計	20,820,578	21,329,481	△ 508,902

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

21. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

合計	売却価額	売却益	売却損
	4,165,738千円	44,107千円	90,847千円

22. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	100,050	2,800,480	5,178,070	7,183,200
国 債	—	—	594,200	1,518,700
地 方 債	—	—	—	199,080
社 債	100,050	2,800,480	4,583,870	5,465,420
その他の証券	—	1,058,425	2,959,920	595,030
合 計	100,050	3,858,905	8,137,990	7,778,230

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,401,094千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額		53,987
減価償却の損金算入限度超過額		37,760
個別貸倒引当金損金算入限度超過額		185,104
役員退職慰労引当金		11,659
未払事業税		1,464
賞与引当金		6,896
未払給与		482
未取利息不計上額		241
未払社会保険料		1,162
睡眠預金払戻損失引当金		379
偶発損失引当金		95
資産除去債務		4,788
その他有価証券評価差額金		139,897
その他		8,312
繰延税金資産小計		452,232
評価性引当額		△ 291,319
繰延税金資産合計		160,912
繰延税金負債		
資産除去費用資産残高		2,733
繰延税金負債合計		2,733
繰延税金資産の純額		158,178

25. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 879,561千円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として上記5.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業況変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

26. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合せて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度(第64期)	2021年度(第65期)
経常収益	1,511,282	1,495,669
資金運用収益	1,328,494	1,337,495
貸出金利息	1,073,270	1,061,603
貸付金利息	1,072,186	1,060,552
手形割引料	1,084	1,051
預け金利息	55,239	84,483
預け金利息	55,239	84,483
有価証券利息配当金	184,609	176,033
その他の受入利息	15,375	15,375
(うち買入金銭債権利息)	—	—
(うち出資配当金)	15,375	15,375
(うち受入雑利息)	—	—
役員取引等収益	126,446	118,594
受入為替手数料	69,483	61,161
その他の受入手数料	56,962	57,433
その他の役員取引等収益	—	—
その他業務収益	33,003	35,851
国債等債券売却益	23,909	32,403
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
雑益	9,093	3,448
その他経常収益	23,337	3,727
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	7,492	2,672
その他の経常収益	15,845	1,055
経常費用	1,756,786	1,355,499
資金調達費用	23,654	24,577
預金利息	19,348	19,326
給付補填備金繰入額	1,778	1,645
借入金利息	△ 1,220	△ 47
その他の支払利息	3,747	3,653
役員取引等費用	67,386	61,293
支払為替手数料	20,388	16,024
その他の支払手数料	1,223	623
その他の役員取引等費用	45,775	44,645
その他業務費用	104,643	91,476
国債等債券売却損	104,418	4,200
国債等債券償還損	—	86,000
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
雑損	224	1,275
一般貸倒引当金繰入額	21,154	38,109

科 目	2020年度(第64期)	2021年度(第65期)
経費	1,136,383	1,117,513
人件費	664,296	644,104
報酬・給料・手当	522,463	545,582
退職給付費用	59,265	4,374
社会保険料等	82,567	94,147
物件費	455,845	458,391
事務費	190,986	189,439
固定資産費	78,566	70,355
事業費	34,515	34,351
人事厚生費	18,223	28,662
預金保険料等	34,938	34,678
有形固定資産償却	97,510	99,783
無形固定資産償却	1,104	1,120
税金	16,242	15,017
その他経常費用	403,564	22,528
貸倒引当金繰入額	298,325	18,008
貸出金償却	—	—
株式等売却損	90,950	1,463
その他の経常費用	14,288	3,057
経常利益	△ 245,504	140,170
特別利益	8,000	0
固定資産処分益	8,000	0
その他の特別利益	—	—
特別損失	157	370
固定資産処分損	157	370
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△ 237,662	139,799
法人税・住民税及び事業税	16,330	21,456
法人税等調整額	2,424	13,700
法人税等合計	18,754	35,156
当期純利益	△ 256,416	104,643
繰越金(当期首残高)	410,179	140,995
当期末処分剰余金	153,762	245,638

損益計算書の注記事項

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度(第64期)	2021年度(第65期)
当期末処分剰余金	153,762	245,638
剰余金処分額	12,767	12,675
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	12,767	12,675
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
特別積立金	—	10,000
(うち70周年記念事業積立金)	(—)	(10,000)
繰越金(当期末残高)	140,995	222,962

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2022年6月27日
七島信用組合

理事長 鈴木 孝 信

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

主な経営指標

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
資金運用収益	1,328,494	1,337,495
資金調達費用	23,654	24,577
資金運用収支	1,304,840	1,312,917
役務取引等収益	126,446	118,594
役務取引等費用	67,386	61,293
役務取引等収支	59,059	57,301
その他業務収益	33,003	35,851
その他業務費用	104,643	91,476
その他の業務収支	△ 71,640	△ 55,624
業務粗利益	1,292,260	1,314,593
業務粗利益率	1.03 %	1.00 %
業務純益	134,721	158,971
実質業務純益	155,876	197,080
コア業務純益	236,386	254,878
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	236,386	245,818

(注)1.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	2020年度	2021年度
受取利息の増減	△ 35,987	9,000
支払利息の増減	△ 2,444	923

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	2020年度	2021年度
人 件 費	664,296	644,104
報酬給料手当	522,463	545,582
退職給付費用	59,265	4,374
社会保険料その他	82,567	94,147
物 件 費	455,845	458,391
事務費	190,986	189,439
固定資産費	78,566	70,355
事業費	34,515	34,351
人事厚生費	18,223	28,662
減価償却費	98,614	100,904
預金保険料その他	34,938	34,678
税金	16,242	15,017
経費合計	1,136,383	1,117,513

(注)税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
役務取引等収益	126,446	118,594
受入為替手数料	69,483	61,161
その他の受入手数料	56,962	57,433
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	67,386	61,293
支払為替手数料	20,388	16,024
その他の支払手数料	1,223	623
その他の役務取引等費用	45,775	44,645

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	2020年度	2021年度
国債等債券売却益	23,909	32,403
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	9,093	3,448
その他業務収益合計	33,003	35,851

総資産利益率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	△ 0.19	0.10
総資産当期純利益率	△ 0.20	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
資金運用利回(a)	1.06	1.02
資金調達原価率(b)	0.97	0.91
総資金利鞘(a-b)	0.09	0.11

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,423,158	1,512,972	1,700,613	1,511,282	1,495,669
経常利益	79,154	290,067	272,584	△ 245,504	140,170
当期純利益	47,320	206,623	190,276	△ 256,416	104,643
預金積金残高	107,540,310	106,232,268	107,537,421	118,475,143	122,920,688
貸出金残高	48,282,793	48,775,641	46,421,865	48,609,787	49,855,349
有価証券残高	9,665,797	19,769,433	19,883,271	22,173,380	20,897,978
総資産額	117,885,821	118,880,337	119,927,394	131,268,303	133,340,009
純資産額	7,374,311	7,568,405	7,381,724	7,019,095	7,108,317
自己資本比率(単体)	12.51 %	11.77 %	12.27 %	11.83 %	11.84 %
出資総額	629,718	633,243	637,397	633,939	635,113
出資総口数	1,259,437 口	1,266,486 口	1,274,794 口	1,267,879 口	1,270,226 口
出資に対する配当金	12,580	12,624	12,702	12,767	12,675
職員数	72 人	72 人	78 人	77 人	79 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	124,741,366 千円	1,328,494 千円	1.06 %	130,191,972 千円	1,337,495 千円	1.02 %
うち貸出金	47,126,331	1,073,270	2.27	48,155,696	1,061,603	2.20
うち預け金	54,560,902	55,239	0.10	60,073,973	84,483	0.14
うち有価証券	22,472,332	184,609	0.82	21,380,503	176,033	0.82
資金調達勘定	119,173,171	23,654	0.01	124,356,686	24,577	0.01
うち預金積金	113,377,007	21,126	0.01	120,539,226	20,972	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	5,620,547	△ 1,220	△ 0.02	3,634,794	△ 47	0.00

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度316,902千円、2021年度281,732千円)を控除して表示しております。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度	
預 貸 率	(期中平均)	41.56	39.95
	(期 末)	41.02	40.55
預 証 率	(期中平均)	19.82	17.73
	(期 末)	18.71	17.00

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
職員1人当りの預金残高	1,538,638	1,555,958
職員1人当りの貸出金残高	631,295	631,080

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
1店舗当りの預金残高	16,925,020	17,560,098
1店舗当りの貸出金残高	6,944,255	7,122,192

預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区	分	2020年度		2021年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	75,775,155	64.0	77,934,507	63.4
法人	人	42,699,988	36.0	44,986,180	36.6
	一般法人	22,786,500	19.2	22,578,071	18.4
	金融機関	126,650	0.1	98,867	0.1
	公金	16,878,841	14.2	19,103,746	15.5
その他	他	2,907,997	2.5	3,205,496	2.6
合計	計	118,475,144	100.0	122,920,688	100.0

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種	目	2020年度		2021年度	
		金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	預金	62,708,520	55.3	69,744,562	57.8
定期性預金	預金	50,668,487	44.7	50,794,663	42.1
譲渡性預金	預金	—	—	—	—
その他の預金	預金	—	—	—	—
合計	計	113,377,007	100.0	120,539,226	100.0

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区	分	2020年度末	2021年度末
固定金利定期預金		45,985,621	45,870,927
変動金利定期預金		4,931	4,931
その他の定期預金		—	—
合計	計	45,990,552	45,875,858

その他

国内為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区	分	2020年度末		2021年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	133,475	67,123	128,900	73,586
	他の金融機関から	89,595	88,209	96,018	92,338
代金取立	他の金融機関向け	33	103	31	45
	他の金融機関から	739	1,894	689	1,864

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	2020年度		2021年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	53,633	0.1	51,968	0.1
手 形 貸 付	2,529,993	5.4	2,298,975	4.8
証 書 貸 付	43,878,528	93.1	45,223,009	93.9
当 座 貸 越	664,176	1.4	581,743	1.2
合 計	47,126,331	100.0	48,155,696	100.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	25,449,298	52.4	26,817,332	53.8
設 備 資 金	23,160,488	47.6	23,038,017	46.2
合 計	48,609,787	100.0	49,855,349	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,987,458	4.1	1,922,119	3.9
農 業、林 業	129,652	0.3	145,896	0.3
漁 業	407,986	0.8	435,419	0.9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	11,320,215	23.3	11,822,913	23.7
電気・ガス・熱供給・水道業	8,992	0.0	50,628	0.1
情 報 通 信 業	49,000	0.1	79,706	0.2
運 輸 業、郵 便 業	612,348	1.3	525,624	1.1
卸 売 業、小 売 業	3,362,442	6.9	3,326,370	6.7
金 融 業、保 険 業	19,556	0.0	16,723	0.0
不 動 産 業	10,076,906	20.7	10,595,371	21.3
物 品 賃 貸 業	28,281	0.1	26,406	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	153,372	0.3	143,283	0.3
宿 泊 業	3,823,782	7.9	4,031,082	8.1
飲 食 業	1,006,250	2.1	1,000,540	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	580,764	1.2	545,787	1.1
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	610,300	1.3	584,087	1.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,226,578	6.6	3,259,937	6.5
そ の 他 の 産 業	152,561	0.3	135,241	0.3
小 計	37,556,451	77.3	38,647,141	77.5
地 方 公 共 団 体	594,887	1.2	723,486	1.5
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,458,448	21.5	10,484,721	21.0
合 計	48,609,787	100.0	49,855,349	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	2020年度末	2021年度末
固 定 金 利 貸 出	14,866,751	15,119,501
変 動 金 利 貸 出	33,743,036	34,735,848
合 計	48,609,787	49,855,349

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	2020年度末	2021年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商 工 組 合 中 央 金 庫	1,840	10,330
日本政策金融公庫(中小企業事業)	0	0
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	1,971	1,259
独立行政法人 住宅金融支援機構	437,793	335,515
独立行政法人 福祉医療機構	5,926	1,387
合 計	447,530	348,491

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,232,467	13.4	1,112,182	12.2
住 宅 ロ ー ン	7,989,865	86.6	8,005,286	87.8
合 計	9,222,332	100.0	9,117,468	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	2020年度末	2,129,593	4.4	—
	2021年度末	2,051,549	4.1	—
有 価 証 券	2020年度末	—	—	—
	2021年度末	—	—	—
動 産	2020年度末	30,000	0.1	—
	2021年度末	30,000	0.1	—
不 動 産	2020年度末	34,271,722	70.5	1,840
	2021年度末	35,640,227	71.5	10,330
そ の 他	2020年度末	—	—	—
	2021年度末	—	—	—
小 計	2020年度末	36,431,315	74.9	1,840
	2021年度末	37,721,777	75.7	10,330
信用保証協会・信用保険	2020年度末	5,425,495	11.2	394
	2021年度末	5,239,268	10.5	251
保 証	2020年度末	1,666,599	3.4	—
	2021年度末	1,901,722	3.8	—
信 用	2020年度末	5,086,376	10.5	—
	2021年度末	4,992,580	10.0	—
合 計	2020年度末	48,609,787	100.0	2,234
	2021年度末	49,855,349	100.0	10,581

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	2020年度		2021年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	79,109	21,154	117,218	38,109
個 別 貸 倒 引 当 金	744,335	298,325	762,343	18,008
貸 倒 引 当 金 合 計	823,444	319,480	879,561	56,117

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:千円)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	597,686	192,868	404,817	100.00%	100.00%
	2021年度	713,138	245,168	467,969	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	672,280	329,813	339,517	99.56%	99.13%
	2021年度	547,359	246,115	294,373	98.74%	97.71%
要管理債権	2020年度	2,330,960	940,900	46,339	42.35%	3.33%
	2021年度	1,524,372	702,084	67,926	50.51%	8.26%
三月以上延滞債権	2020年度	0	0	0	0	—
	2021年度	0	0	0	0	—
貸出条件緩和債権	2020年度	2,330,960	940,900	46,339	42.35%	3.33%
	2021年度	1,524,372	702,084	67,926	50.51%	8.26%
小 計	2020年度	3,600,927	1,463,582	790,674	62.60%	36.99%
	2021年度	2,784,870	1,193,368	830,269	72.66%	52.16%
正 常 債 権	2020年度	45,033,740				
	2021年度	47,103,401				
合 計	2020年度	48,634,667				
	2021年度	49,888,271				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券

その他有価証券の評価

(単位:千円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	17,968	16,412	1,556
	債 券	8,170,520	8,103,185	67,334	6,057,360	6,005,285	52,074
	国 債	100,090	100,000	90	—	—	—
	地 方 債	203,170	199,907	3,262	—	—	—
	社 債	7,867,260	7,803,277	63,982	6,057,360	6,005,285	52,074
	そ の 他	1,607,936	1,571,085	36,850	1,367,175	1,324,294	42,880
	小 計	9,778,456	9,674,271	104,185	7,442,503	7,345,992	96,510
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	7,959,860	8,096,031	△ 136,171	9,204,440	9,391,791	△ 187,351
	国 債	1,557,040	1,600,800	△ 43,760	2,112,900	2,198,512	△ 85,612
	地 方 債	—	—	—	199,080	199,913	△ 833
	社 債	6,402,820	6,495,231	△ 92,411	6,892,460	6,993,365	△ 100,905
	そ の 他	4,357,664	4,824,993	△ 467,329	4,173,635	4,591,697	△ 418,061
	小 計	12,317,524	12,921,025	△ 603,501	13,378,075	13,983,488	△ 605,413
合 計	22,095,980	22,595,296	△ 499,316	20,820,578	21,329,481	△ 508,902	

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国 債	—	—	100,090	1,557,040	—	—	—	594,200	1,518,700	—
地 方 債	—	—	—	203,170	—	—	—	—	199,080	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	802,330	2,902,910	5,680,430	4,884,410	—	100,050	2,800,480	4,583,870	5,465,420	—
株 式	—	—	—	—	77,400	—	—	—	—	95,368
外 国 証 券	—	—	—	101,126	—	—	—	—	101,160	—
その他の証券	304,410	1,398,250	3,266,670	502,470	392,674	—	1,058,425	2,959,920	493,870	927,435
合 計	1,106,740	4,301,160	9,047,190	7,248,216	470,074	100,050	3,858,905	8,137,990	7,778,230	1,022,803

(注)「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,675,567	7.5	1,790,634	8.4
地 方 債	199,911	0.9	199,905	0.9
社 債	13,950,503	62.1	13,184,283	61.7
株 式	77,450	0.3	84,501	0.4
投 資 信 託	6,468,899	28.8	6,021,174	28.2
外 国 証 券	100,000	0.4	100,003	0.5
その他の証券	—	—	—	—
合 計	22,472,332	100.0	21,380,503	100.0

(注)当組合は商品有価証券を保有しておりません。

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	77,400	77,400
全信組連出資金	581,800	581,800
合 計	659,200	659,200

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

自己資本の充実状況

●リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

(注)当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普 通 出 資	①発行主体	七島信用組合
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	635,113千円

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月31日より適用となりました、バーゼルⅢ(新国内基準)に則って算出した自己資本比率は基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。今後とも、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じて利益を確保し、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に取り組んでまいります。

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評 価 ・ 計 測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。

- ・R&I(株式会社社格付投資情報センター)
- ・S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- ・JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・国内の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・R&I, JCR
- ・国外の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・S&P, Moody's

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいひ、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱及び評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。 事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。 システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生の都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。 その他のリスクについては、苦情・相談態勢を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとして、態勢を整備しております。
<p>■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT（不動産投資信託）、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎日常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。計測対象は貸出金、有価証券、預け金、その他運用、金融派生商品、定期性預金、要求払預金、借入金、その他調達です。
管理体制	「リスク管理基本方針」及び「市場関連リスク管理要綱」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された「余裕資金運用方針」に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。金利リスクの計測頻度は年4回です。
評価・計測	ALMシステム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。
<p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</p> <p>開示告示に定められた金利ショックにより計算しています。計測は保守的な前提を採用しています。流動性預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、により算出された最小の額をコア預金として、平均満期2.5年を採用しています。定期預金の早期解約率は開示告示に従い34%としています。固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は開示告示に従い3%としています。</p>	

資料編

●リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,462,332	7,555,472
うち、出資金及び資本剰余金の額	633,939	635,113
うち、利益剰余金の額	6,841,159	6,933,035
うち、外部流出予定額(△)	12,767	12,675
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79,109	117,218
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79,109	117,218
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,541,441	7,672,691
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,303	4,838
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,303	4,838
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,303	4,838
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,536,138	7,667,852
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	61,051,657	62,091,759
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,804,008	△ 1,653,508
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,804,008	△ 1,653,508
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,617,028	2,622,422
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,668,685	64,714,182
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.83%	11.84%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	61,051,657	2,442,066	62,091,759	2,483,670
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	60,585,187	2,423,407	63,488,258	2,539,530
(i) ソブリン向け	116,516	4,660	176,929	7,077
(ii) 金融機関向け	11,727,613	469,104	12,283,651	491,346
(iii) 法人等向け	32,618,351	1,304,734	33,149,476	1,325,979
(iv) 中小企業等・個人向け	4,562,679	182,507	4,389,537	175,581
(v) 抵当権付住宅ローン	1,611,884	64,475	1,690,684	67,627
(vi) 不動産取得等事業向け	1,476,033	59,041	1,382,635	55,305
(vii) 三月以上延滞等	216,442	8,657	265,177	10,607
(viii) 出資等	291,489	11,659	2,418,448	96,737
出資等のエクスポージャー	291,489	11,659	2,418,448	96,737
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,252,080	130,083	3,000,122	120,004
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	581,800	23,272	581,800	23,272
(xi) その他	4,130,295	165,211	4,149,794	165,991
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,263,249	90,529	251,706	10,068
ルック・スルー方式	2,263,249	90,529	251,706	10,068
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,804,008	△ 72,160	△ 1,653,508	△ 66,140
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	7,228	289	5,302	212
ロ. オペレーショナル・リスク	2,617,028	104,681	2,622,422	104,896
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	63,668,685	2,546,747	64,714,182	2,588,567

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「(iii)法人等向け」「(iv)中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」「中小企業」「個人」が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<p>〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉</p> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	126,224,286	133,785,088	48,612,021	49,865,931	16,063,045	17,757,017	—	347,098	432,093	543,936
国 外	100,000	100,000	—	—	100,000	100,000	—	—	—	—
地 域 別 合 計	126,324,286	133,885,088	48,612,021	49,865,931	16,163,045	17,857,017	—	347,098	432,093	543,936
製 造 業	5,199,594	5,131,958	2,113,142	2,042,843	3,086,080	3,088,748	—	—	80,963	167,588
農 業、林 業	212,747	219,661	212,519	219,467	—	—	—	—	—	—
漁 業	861,807	862,023	861,306	861,440	—	—	—	—	1,728	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	11,887,282	12,285,301	11,482,929	11,981,195	399,850	299,880	—	—	134,703	134,583
電気・ガス・熱供給・水道業	908,538	1,047,961	8,992	50,628	899,540	997,310	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,498,934	1,493,010	5,000	4,580	1,493,934	1,488,430	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,488,215	1,212,949	615,137	538,171	872,929	674,650	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,933,013	4,082,676	3,534,445	3,482,816	396,460	597,621	—	—	153,067	14,051
金 融 業、保 険 業	61,320,550	62,441,971	23,383	20,243	2,499,432	1,997,768	—	—	—	—
不 動 産 業	13,171,971	13,750,717	10,085,396	10,600,609	2,870,611	2,675,333	—	—	1,640	1,640
物 品 賃 貸 業	28,287	26,411	28,281	26,406	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	211,959	218,816	211,947	218,810	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	3,825,387	4,032,863	3,823,782	4,031,082	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,162,623	1,126,056	1,161,827	1,125,303	—	—	—	—	48,507	47,897
生活関連サービス業、娯楽業	530,991	513,174	530,778	512,788	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	610,349	584,139	610,300	584,087	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,287,237	4,281,163	3,885,116	3,964,929	400,000	297,770	—	—	—	—
その他の産業	152,636	135,312	152,561	135,241	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	3,839,311	3,915,912	594,887	723,486	3,244,207	3,192,213	—	—	—	—
個 人	8,678,462	8,749,685	8,670,285	8,741,798	—	—	—	—	11,483	178,176
そ の 他	2,514,384	7,773,320	—	—	—	2,547,291	—	347,098	—	—
業 種 別 合 計	126,324,286	133,885,087	48,612,021	49,865,931	16,163,045	17,857,017	—	347,098	432,093	543,936
1 年 以 下	36,844,972	30,928,109	9,129,218	7,926,591	799,742	99,997	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	13,723,397	22,471,409	4,020,631	6,174,719	900,406	992,858	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	9,127,151	8,459,458	2,332,508	2,262,212	1,993,432	1,796,021	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,147,024	4,424,036	1,952,801	1,940,711	1,193,082	2,482,135	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	14,807,273	12,177,003	10,236,890	9,491,420	4,566,061	2,681,340	—	—	—	—
10 年 超	26,420,688	28,073,152	20,803,123	21,908,062	5,607,647	6,155,034	—	—	—	—
期間の定めのないもの	22,224,230	23,001,994	136,848	162,212	1,102,672	1,102,338	—	—	—	—
そ の 他	29,546	4,349,924	—	—	—	2,547,291	—	347,098	—	—
残 存 期 間 別 合 計	126,324,286	133,885,087	48,612,021	49,865,931	16,163,045	17,857,017	—	347,098	432,093	543,936

- (注)1.[貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引]とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.[三月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.22をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:千円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	1,393	27,597	26,204	8,005	—	—	27,597	35,602	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
漁業	26,750	25,635	—	—	1,115	3,321	25,635	22,314	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
建設業	267,548	266,424	—	7,784	1,124	120	266,424	274,088	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
卸売業、小売業	82,820	84,627	1,807	4,235	—	—	84,627	88,862	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
飲食業	16,448	17,259	811	2,026	—	—	17,259	19,285	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
その他のサービス	—	235,369	235,369	1,140	—	—	235,369	236,509	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
個人	51,049	87,421	36,962	314	590	2,056	87,421	85,679	—	—
合計	446,009	744,335	301,153	23,504	2,829	5,497	744,335	762,343	—	—

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	8,549,924	21,176	10,177,502
10	—	1,179,682	—	939,685
20	2,396,938	58,138,897	2,632,231	60,346,926
35	—	4,605,788	—	4,830,841
50	4,886,847	165,879	5,181,529	207,481
75	—	6,715,156	—	6,425,230
100	4,558,473	33,605,482	3,164,590	38,555,341
150	—	95,562	—	91,559
250	—	1,425,650	—	1,310,990
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	11,842,260	114,482,025	10,999,527	122,885,559

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,351,378	2,438,766	122,144	105,317	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,633,868	1,848,132	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	535,523	467,369	117,926	103,286	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	405	—	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	181,580	123,265	4,218	2,030	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. その他とは①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	58,292	63,555
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:千円)

項 目	2020年度		2021年度	
	契約金額想定元本額	与信相当額	契約金額想定元本額	与信相当額
①派生商品取引合計	4,281,978	253,577	3,919,024	347,098
(i) 外国為替関連取引	3,722,367	128,669	3,331,100	230,007
(ii) 金利関連取引	370,810	45,478	409,931	58,879
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	45,446	—	26,172
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	188,800	33,984	177,993	32,038
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	4,281,978	253,577	3,919,024	347,098

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	228,274	228,274	945,402	945,402
非 上 場 株 式 等	659,200	659,200	5,171,415	5,171,415
合 計	887,474	887,474	6,116,818	6,116,818

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	14,711	21,285
売 却 損	5,283	90,523
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	12,743	△ 374,784

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,671,704	100,682
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1.250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	888	1,125	269	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	581
3	スティープ化	857	1,109		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	888	1,125	269	581
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,667		7,536	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

昭和32年 9月	東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円	平成10年 7月	営業地区拡張(小笠原地区)
昭和37年 8月	三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続)	平成10年 9月	八丈町との間に指定金融機関契約締結
昭和39年 7月	本店店舗新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更	平成11年10月	全国信組大会において、優良信用組合として40年の表彰を受ける
昭和39年12月	新島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成12年 6月	三宅島支店店舗新築落成
昭和40年 1月	大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応	平成12年 9月	三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設 (その後、平成14年4月30日より浜松町FA小林ビルに移転、平成17年2月の避難解除により島民帰島)
昭和40年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成13年 6月	理事長 川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任
昭和40年 6月	初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任	平成13年11月	損害保険窓口販売取扱開始
昭和41年 4月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成14年 6月	東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約
昭和41年10月	波浮港支店店舗新築落成(旧店舗)	平成14年 6月	インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始
昭和42年 9月	創立10周年 預金高12億2千万円、出資金3,834万円	平成15年10月	小笠原支店新規開店
昭和44年11月	松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任	平成17年 2月	ディスクロージャー誌半期毎発行開始
昭和45年 3月	八丈島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成18年 4月	三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開
昭和48年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成18年11月	小笠原村との間に指定金融機関契約締結
昭和50年 9月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	平成19年 3月	創立50周年記念式典開催
昭和52年 9月	創立20周年 預金高108億円、出資金2億72百万円	平成19年 6月	創立50周年記念誌発行
昭和53年11月	共同センターに加入、オンライン稼働開始(昭和61年7月全店稼働)	平成19年 9月	5月絹谷隆司理事長逝去 新理事長に岡田雅子就任
昭和54年 7月	新島支店式根島出張所新規開店	平成19年 9月	創立50周年 預金高888億円、出資金4億45百万円
昭和55年 7月	波浮港支店店舗新築落成	平成20年 2月	記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車両を贈呈
昭和56年11月	新島支店店舗新築落成	平成20年 2月	東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転
昭和59年 8月	全国銀行データ通信システムに加盟し、内国為替の取扱開始	平成20年10月	東京連絡事務所を東京支店として開店
昭和59年12月	新島村との間に指定金融機関契約締結	平成21年 6月	理事長 岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任
昭和61年 5月	理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任	平成22年11月	波浮港支店を波浮港出張所へ組織変更
昭和61年11月	大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業)	平成24年10月	式根島出張所を閉鎖 新島支店へ統合
昭和62年 3月	本店店舗新築落成	平成24年11月	経営革新等支援機関に認定
昭和62年 4月	組織変更により本部制を導入	平成25年 6月	理事長 小澤博退任、新理事長に土井実就任
昭和62年 6月	神津島村との間に指定金融機関契約締結	平成25年10月	台風26号災害発生。大島に於いて甚大な土石流災害発生
昭和62年 9月	創立30周年 預金高332億円、出資金4億85百万円	平成29年9月	創立60周年 預金高1,079億円、出資金6億33百万円
平成 元年 3月	第1回七島信用組合ゲートボール大会開催	平成29年10月	(株)日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結
平成 4年 5月	本店にATM設置(平成4年12月全店設置)	平成30年 1月	臨時総代会開催
平成 4年 7月	営業区域拡張(港、品川、大田の各区)	平成30年 3月	創立60周年記念事業として「しんくみはばたき奨学金」の設立
平成 6年 11月	東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印 (東京富士信組13年11月経営破たんとなる)	平成31年 4月	移動ATM車ジャンプくん号開店
平成 6年 12月	理事長 友井弘退任、新理事長に川島菊男就任	令和元年 6月	理事長 土井実退任、新理事長に鈴木孝信就任
平成 8年 5月	三宅村との間に指定金融機関契約締結	令和元年 7月	波浮港出張所を閉鎖 本店へ統合
平成 8年 6月	神津島支店店舗新築落成	令和 3年 5月	東京支店が竹芝客船ターミナルに移転開店
平成 8年 6月	ディスクロージャー誌発行開始		
平成 9年 9月	創立40周年 預金高626億円、出資金4億12百万円		
平成10年 1月	記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈		
平成10年 5月	日本銀行歳入復代理店契約締結		
平成10年 5月	八丈島支店店舗新築落成		

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	22
【概況・組織】		47. 代理貸付残高の内訳	21
1. 基本方針・経営方針・中期経営計画	2	48. 職員1人当り貸出金残高	19
2. 事業の組織*	4	49. 1店舗当り貸出金残高	19
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	4	【有価証券に関する指標】	
4. 会計監査人の氏名又は名称*	18	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	35	51. 有価証券の種類別平均残高*	24
6. 自動機器設置状況	35	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	24
7. 地区一覧	4	53. 預証率(期末・期中平均)*	19
8. 組合員数	4	【経営管理体制に関する事項】	
9. 子会社の状況	該当なし	54. 法令遵守の体制*	7
【主要事業内容】		55. リスク管理体制*	4
10. 主要な事業の内容*	10	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	7
11. 信用組合の代理業者*	該当なし	【財産の状況】	
【業務に関する事項】		57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	14~18
12. 事業の概況*	13	58. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況*	23
13. 経常収益*	19	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
14. 業務純益等*	18	(2) 危険債権	
15. 経常利益(損失)*	19	(3) 三月以上延滞債権	
16. 当期純利益(損失)*	19	(4) 貸出条件緩和債権	
17. 出資総額、出資総口数*	19	(5) 正常債権	
18. 純資産額*	19	59. 自己資本の充実状況(自己資本比率明細)*	25~32
19. 総資産額*	19	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	24
20. 預金積金残高*	19	61. 外貨建資産残高	取扱いなし
21. 貸出金残高*	19	62. オフバランス取引の状況	取扱いなし
22. 有価証券残高*	19	63. 先物取引の時価情報	取扱いなし
23. 単体自己資本比率*	19	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
24. 出資配当金*	19	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	22
25. 職員数*	19	66. 貸出金償却の額*	22
【主要業務に関する指標】		67. 法定監査の状況*	18
26. 業務粗利益および業務粗利益率*	18	68. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性**	18
27. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支*	18	【その他の業務】	
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	19	69. 内国為替取扱実績	20
29. 受取利息、支払利息の増減*	18	70. 外国為替取扱実績	取扱いなし
30. 役務取引の状況	18	71. 公共債窓販実績	取扱いなし
31. その他業務収益の内訳	19	72. 公共債引受額	取扱いなし
32. 経費の内訳	18	73. 手数料一覧	11
33. 総資産経常利益率*	19	【その他】	
34. 総資産当期純利益率*	19	74. 沿革・歩み	33
【預金に関する指標】		75. 総代会制度について**	6
35. 預金種目別平均残高*	20	76. 犯罪収益移転防止法に基づく適正な取引時確認の徹底	5
36. 預金者別預金残高	20	77. 報酬体系について**	5
37. 職員1人当り預金残高	19	78. 預金のご案内・融資のご案内	10
38. 1店舗当り預金残高	19	【地域貢献に関する事項】	
39. 定期預金種類別残高*	20	79. 地域貢献への取り組み	3
【貸出金等に関する指標】		80. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況*	8
40. 貸出金種類別平均残高*	21	81. 地域密着型金融の取組状況**	9
41. 貸出金利区分別残高*	21	82. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応**	9
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	22		
43. 貸出金使途別残高*	21		
44. 貸出金業種別残高*	21		
45. 預貸率(期末・期中平均)*	19		

店舗のご案内

(2022年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	4台 ※1	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992(5)0661	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
東京支店	〒105-0022 東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル内	03(5843)3363	1台 ※2	7:00 ～23:00	7:00 ～23:00	7:00 ～23:00
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661	—	—	—	—

※1 本店のATM台数はATM車分を含む

※2 東京支店のATMは店外同一フロアに設置

